令和５年度　第５回　公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和6年1月20日（土）、理事16名、監事3名が出席し、令和 5 年度第5回理事会を開催しました。協議事項4件は全理事一致で原案どおり承認されました。

協議事項1. 令和6年度長崎県看護協会名誉会員について、推薦基準を満たした長崎県看護協会名誉会員候補者を提案しました。
協議事項2.委員会委員について、令和6年4月からの認定看護管理者教育課程教育運営委員会の新委員1名及び教育委員会の新委員4名の就任について提案しました。
協議事項3. 令和6年度重点目標・重点事業・内容（案）について、前回の理事会で承認された重点事業の一部に変更、追加した内容及び重点事業の事業内容と実施内容（案）を提案しました。複数の理事から「県内で発生した感染症拡大及び災害発生時の本協会の体制整備」「特定行為研修終了者の施設管理者への理解促進」「看護補助者の人材確保」について、協会体制への意見がありました。また、「会員の確保」についての意見に対しては、全理事から、現状と課題、会員確保への取組み等を報告していただきました。
協議事項4. 在宅支援事業部のあり方及び長崎会館の移転について、平成29年度第1回の理事会での承認事項、令和3年度に設置した「長崎県看護協会あり方検討委員会」及び令和4年度に設置した「長崎会館移転検討委員会」の提言に沿って、長崎会館内の各事業所、事務所の移転の前提となる在宅支援事業部事業所の今後の方針と長崎会館の移転について提案しました。理事から、「移転に関する決定事項の会員への周知」についての意見があり、協会だよりでの報告、最終的には通常総会で報告していくことを回答しました。

主な報告事項として、事業報告、令和6年度事業並びに行事予定について、県への要望書提出について、2024年度日本看護協会「看護の日・看護週間」事業 PR バス企画について、会員入会状況について、研修会受講料の値上げについての報告をしました。受講料については、後日、改めて、お知らせいたしますので、会員の皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。